

香川県の高病原性鳥インフルエンザ発生
及び関西での豚熱感染いのしし確認に伴う
庁内連絡会議

日時：令和2年11月5日（木）
午後1時30分～
場所：鳥取県庁災害対策本部室
（第2庁舎3階）
出席：知事、統轄監、危機管理局、
福祉保健部、子育て・人材局、
生活環境部、農林水産部、
教育委員会、鳥取大学

1

会議内容

- 1 香川県の鳥インフルエンザ発生概要
- 2 国及び鳥取県の対応
- 3 国内での豚熱(豚、いのしし)発生状況
- 4 関西での野生いのしし感染確認
- 5 今後の鳥取県の対応について

2

香川県の鳥インフルエンザ発生概要

1 農場の概要

農場所在地：香川県三豊市(みとよし)

飼養状況：採卵鶏 約33万羽

2 経緯

令和2年11月4日(水)に農場から死亡数増加の連絡
家畜保健衛生所の簡易検査で13羽中11羽陽性
香川県の遺伝子検査でH5亜型確認

3 対応

11月5日(木)

8:30 対策本部会議開催

9:00 殺処分開始予定



3

国の対応

- 1 11月5日(木)に「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を設置
- 2 防疫対策に必要な助言を得るため食料・農業・農村政策審議会 家きん疾病小委員会を開催
- 3 農林水産省及び農研機構動物衛生研究部門の専門家を現地に派遣し感染状況、感染経路等把握
- 4 香川県の殺処分、埋却等防疫措置の支援のため動物検疫所、家畜改良センターから「緊急支援チーム」を現地に派遣
- 5 全都道府県へ早期発見、早期通報の徹底を通知。4

鳥取県の対応(1)

- 1 発生情報の周知(養鶏場81戸、市町村、学校、福祉施設等)
- 2 県内全養鶏農場へ注意喚起と聞き取り実施
農場出入口の消毒、防鳥ネットの点検、早期通報 等
疫学関連無し
- 3 全戸の立入検査
県内全養鶏農場の立入検査と防鳥ネット等の点検等飼養衛生管理基準の遵守状況を確認中(11月中旬に終了予定)
- 4 本日、家畜防疫員(県職員獣医師)1名を殺処分作業支援のため現地農場へ派遣
- 5 養鶏農場全戸にウイルス侵入防止対策のため、今日から消石灰を配布する

5

鳥取県の対応(2)

10月30日、北海道大学の検査により、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8亜型)検出 (国内での確認はH30年4月以来今シーズン初めて)

- 1 野鳥における高病原性インフルエンザ関係調査・監視体制
 - 緑豊かな自然課、各総合事務所で、渡り鳥が集まる河川、湖沼等の監視を実施
 - 国内は対応レベル2が継続されており、本県でも本日までに全域において1回目の監視が完了、引き続き監視を実施 (今後、1週間に1回程度で継続)
- 2 調査の実施状況
 - 死亡野鳥等調査
 - ・野鳥の死亡及び衰弱個体を対象として、環境省の「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づきウイルスの保有状況を調査
 - 環境省の糞便調査
 - ・米子水鳥公園で10月にサンプル採取、現在、検査機関が確認中
- 3 県民への情報提供等
 - 野鳥関係団体、関係機関等と連携を図り、正確な情報提供を実施
 - ホームページ等で野鳥や野鳥を捕食する小動物との接し方についても周知徹底
 - 死亡野鳥に関する情報の早期通報体制を再確認
- 4 その他愛玩鳥(家きんを除く)飼育者への情報提供
 - 動物取扱業者等への情報提供と注意喚起

6

豚熱の国内発生状況

- 1 明治21年北海道で国内初発生
- 2 その後、国内で断続的に発生していたが、平成4年熊本県の発生を最後に近年、国内発生なし
- 3 平成30年9月9日、岐阜県養豚農場で発生(1例目)し、令和2年9月26日にかけて岐阜県、愛知県、長野県、滋賀県、三重県、福井県及び大阪府内、埼玉県、山梨県、沖縄県及び群馬県で発生し、計59例となった
- 4 野生いのししの西日本確認例は10月29日に大阪府茨木市の死亡いのしし1頭、10月30日に和歌山県紀の川市で捕獲いのしし2頭確認

7

関西の野生いのししでの豚熱感染状況

【野生いのししの感染状況(10月31日現在)】



鳥取県の対応(1)

- 1 豚熱発生情報の周知(市町村、養豚農場、農協等関係機関)
(10月30日)
- 2 県内養豚農場の状況確認と注意喚起(10月30日)
- 3 野生いのしし等野生動物の侵入防止策の徹底
現在22農場で柵の設置完了

| 施設 | 防護柵 | 防鳥ネット | |
|----|-----|-------|---------|
| | | 豚舎等 | 堆肥舎、資材庫 |
| 状況 | 完了 | 完了 | 概ね年内に完成 |

- 4 野生いのししの検査
平成30年9月~令和2年10月23日までに県内全域で死亡、
捕獲された野生いのしし264頭全て豚熱陰性を確認
- 5 野生いのしし対策の強化
 - ・今猟期に捕獲強化を実施(R2年11月~3月)
 - ・中国地方5県による豚熱に関する野生いのしし対策の検討会、
研修会を開催(R2.10.22)
- 6 隣県で確認された場合の、ワクチン接種体制を構築
- 7 養豚農場全戸へウイルス侵入防止のため今日から消石灰を

豚熱と鳥インフルエンザ県内同時発生時の対応

- 県対策本部は、発生状況、飼養規模等の状況を速やかに確認し、
防疫作業に必要な家畜防疫員等の体制を構築する。
 - ・各農場毎の人員配置を確認し、殺処分を優先。
 - ・防疫措置後、周辺農場の清浄性確認を実施。
- 人員や資材が不足するため、国(自衛隊含む)や他県に対して、
人員の派遣や資材貸与等の要請を行う。
※家畜防疫員は獣医師資格が必要なため豚の殺処分作業に配置を厚くする。

【想定例】県内最大規模の農場で豚熱(豚3万頭規模)、鳥インフルエンザ(採卵22万羽規模)が同時発生した場合の人員や資材の不足見込み(防疫対応3日間の延べ数)

| 3日間の延べ人員 | | | | 3日間の延べ資材数 | | | |
|----------|-------|------|--------|-----------|-------|---------|--------|
| 必要人数 | | 不足 | | 必要数 | | 不足 | |
| 防疫員等 | 一般 | 防疫員等 | 一般 | 防護服 | マスク | 防護服 | マスク |
| 313 | 2,659 | △40 | △1,369 | 25,000 | 5,800 | △18,000 | △3,650 |

※防疫員等: 家畜防疫員(獣医師)及び畜産職員

一般: 一般動員(自衛隊含む)

鳥インフルエンザ対応窓口

■野鳥、愛玩鳥、食の安全に関する相談窓口

| | | |
|--------------|--------------|---------------------|
| 緑豊かな自然課 | 0857-26-7979 | (夜間休日は守衛に転送) |
| 中部総合事務所生活環境局 | 0858-23-3149 | (") |
| 西部総合事務所生活環境局 | 0859-31-9320 | (夜間休日 0859-34-6211) |

■生産者の皆さんの相談窓口

| | | |
|-----------|--------------|-----------|
| 鳥取家畜保健衛生所 | 0857-53-2240 | (夜間休日は転送) |
| 倉吉家畜保健衛生所 | 0858-26-3341 | (") |
| 西部家畜保健衛生所 | 0859-62-0140 | (") |

■食の安全に関する相談窓口

| | | |
|--------------|--------------|---------------------|
| 鳥取市保健所 生活安全課 | 0857-30-8552 | (夜間休日 0857-22-8111) |
| 中部総合事務所生活環境局 | 0858-23-3117 | (夜間休日は転送) |
| 西部総合事務所生活環境局 | 0859-31-9321 | (夜間休日 0859-34-6211) |

■人の健康に関する相談窓口

| | | |
|--------------|--------------|--------------------|
| 鳥取市保健所 保健医療課 | 0857-30-8532 | (ガイダンス等により24時間対応可) |
| 中部総合事務所福祉保健局 | 0858-23-3145 | (") |
| 西部総合事務所福祉保健局 | 0859-31-9317 | (") |

■平日夜間、休日、祝日相談窓口

| | | |
|------|--------------|----|
| 防災当直 | 0857-26-8663 | 11 |
|------|--------------|----|

豚熱対応窓口

■生産者の皆さんの相談窓口

| | | |
|-----------|--------------|-----------|
| 鳥取家畜保健衛生所 | 0857-53-2240 | (夜間休日は転送) |
| 倉吉家畜保健衛生所 | 0858-26-3341 | (") |
| 西部家畜保健衛生所 | 0859-62-0140 | (") |

■豚熱に係る死亡いのししに関する通報窓口

| | | |
|-----|---------------|---------|
| 畜産課 | 0857-26-7286 | |
| | 090-8061-9109 | (休日、夜間) |

■豚熱に係る野生いのししに関する相談窓口

| | | |
|--------------|--------------|---------------------|
| 緑豊かな自然課 | 0857-26-7979 | (夜間休日は守衛に転送) |
| 中部総合事務所生活環境局 | 0858-23-3149 | (") |
| 西部総合事務所生活環境局 | 0859-31-9320 | (夜間休日 0859-34-6211) |

■平日夜間、休日、祝日相談窓口

| | | |
|------|--------------|--|
| 防災当直 | 0857-26-8663 | |
|------|--------------|--|